葛尾村

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成25年3月29日 設置の有無: 平成25年11月時点 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象 うち、特定市町 全体事業 全体事業費 事業番号 事業名 地区名 交付 直接/間接 No. 実施 村又は特定都 期間 備 考(注7) 事業費 (注2) 団体 (注1) 施設名 (注5) 平成23年度 平成27年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 主体 (注6) 道県以外の者 が負担する額を 減じた額 (53,440)(53,440 (53,440 都市防災総合推進事業(復興まちづくり事業 | 葛尾村 D - 20 - 1 村 直接 53,440 25 ~ 化計画策定) <53,440> <53,440> <0> <53,440> <0> <0> (15,435)(15,435) (15,435) 2 ◆ D - 20 - 1 - 1 葛尾村震災記録整備事業(効果促進事業) 村 直接 15,435 25 ~ 25 <15,435> <0> <0> <0> <15,435> <15,435> 宿泊交流館(せ C - 2 - 1葛尾村宿泊交流館修繕事業 村 直接 24,720 25 ~ 24,720 24,720 13,711 11,009 せらぎ荘) <24,720> <13,711 <0> <24,720> <0> <0> <11,009> 4 <0> <0> <0> <0> 5 <0> <0> <0> <0> <0> (68,875) (68,875 (68,875) 合 計 24,720 24,720 13,711 11,009 <0> <93,595> <93,595> <82,586> <11,009> (68,875)(68,875 (68,875) (うち市町村交付分) 24,720 24,720 13,71 11,009 <93,595> <93,595> <82,586> <11,009> <0> (うち県交付分) <0> <0> <0> <0> (53,440)(53,440) (53,440)(うち基幹事業) 24,720 24,720 13,711 11,009 <78,160> <78,160> <67,151> <11,009> <0> <0> (15,435)(15,435 (15,435) (うち効果促進事業等) <15,435> <15,435> <15,435> 菅野 雅弘 福島県 都道県名 担当部局名 担当者氏名 総務課復興対策係 葛尾村 市町村名 電話番号 メールアドレス 0247-61-2850 hukkoutaisaku@vill.katsurao.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。
- (注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
- (注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。
- (注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。
- (注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年11月時点

(単位:千円)

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

年度間調整額(注5) 当該年度(注4) (該当する場合のみ記載) 基本 交付対象事業費のうち、特 うち交付金交付額 事業番号 事業名 地区名 国費率 交付 直接/間接 調整後の 実施 備考 No. 定市町村又は特定都道県 基幹事業の場合 (注1) (注2) 施設名 団体 (a) 交付対象事業費 調整額 交付金 主体 以外の者が負担する額を $(d)=a \times b + (c-a \times b)/2$ (注3) (国費) 交付額 減じた額 効果促進事業等の場合 (f)=d-e (c) (d) = 0.8c宿泊交流館 葛尾村宿泊交流館修繕事業 村 村 C - 2 - 1 直接 1/2 (せせらぎ荘) 13,711 13,711 10,283 <13,711> <13,711> <10,283>

都道県名	福島県	担当部局名	地域振興課地域づくり推進係	担当者氏名	松本 忠明
市町村名	葛尾村	電話番号	0247-61-2850	メールアドレス	matsumoto-tadaaki-01@vill.katsurao.lg.jp

13,711

<13,711>

13,711

<13,711>

10,283

<0>

<0>

<10,283>

合計額

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

		事業名 (注2)				直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		
No.	事業番号 (注1)		地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体			交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
3	C - 2 - 1	葛尾村宿泊交流館修繕事業	宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	村	直接	1/2	(0) 11,009	(0) 11,009	(0) 8,256			
								<11,009>	<11,009>	<8,256>			
		1	I		1	l	合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
							ы ития	11,009 <11,009>			0 <0>	0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	地域振興課地域づくり推進係	担当者氏名	松本 忠明
市町村名	葛尾村	電話番号	0247-61-2850	メールアドレス	matsumoto-tadaaki-01@vill.katsurao.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。